

第5回新型コロナウイルス対策本部会議

令和2年3月26日（木）17時より開催した標記会議において、本市における対応を下記のとおり決定した。

記

【公共施設の利用に関する戸田市の方針】

埼玉県が3月28・29日の不要不急な外出の自粛要請を行ったことに伴い、今後の感染拡大を防止するため、戸田市として公共施設の利用については、イベント中止の期間を踏まえ、4月15日まで以下のとおりとする。

- 使用料等を徴収する施設（貸室、スポーツ施設等）の利用は、中止とする。
- 施設内に併設しているレストランやカフェ等の飲食店は、休業とする。
- ただし、申請受付等の窓口業務機能を備える施設については、全面休館は行わず、窓口業務を継続する。